

## 令和8年度手話奉仕員養成講座のご案内について

町では聴覚障がいなどの福祉に関する基礎知識の理解促進と聴覚障がい者とのコミュニケーション手段の一つである「手話」の普及を図り、誰もが「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を進めるため、下記の講座を開催いたします。受講を希望される方は保健福祉課までご連絡下さい。

講座種類	手話奉仕員養成講座
内容	○聴覚障がい、聴覚障がい者の生活と関連する福祉制度についての理解と認識を深め、手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術などを習得する。
対象	下川町内在住の18歳以上の方（高校生を除く）
開催期間	令和8年6月1日（月）～12月7日（月）の毎週月・木曜日 19時～20時30分（全51回） ※都合により、一部開催日、開催場所の変更がある場合があります。
会場	名寄市総合福祉センター（名寄市西1条南12丁目）（予定）
受講料	無料（テキスト代のみ実費負担）
申込締切	令和8年5月20日（水）
定員	10人（先着順）
申込方法	下記お問合せ先へ 氏名・住所・電話番号を電話・FAX・または申込窓口 directly お越しのうえ、連絡してください。
実施団体	上川北部聴覚障害者協会 <a href="http://kamihoku.blogspot.jp/">http://kamihoku.blogspot.jp/</a>
お問合せ	下川町役場保健福祉課福祉係 電話：01655-4-2511      FAX：01655-4-2576

